

石川県における県有林 J ークレジット の取り組みについて

石川県農林水産部森林管理課 坂口 智大

はじめに



- ・「2050年カーボンニュートラル宣言」以降、GHG排出量実質ゼロに向けた取組が加速
- ・企業等がGHG排出量をオフセットする一つの手法として「Jークレジット」が注目
- ・県では、森林整備を行った県有林について、R4から J クレジットの取り組みを開始
 - →令和3年8月末の制度改正(地位のモニタリングに航空レーザ測量活用可)がきっかけ



- 〇方法論名 森林経営活動(FO-001)
- ○プロジェクト実施期間R4~R19(16年間)
- 〇プロジェクト実施面積 約800ヘクタール
- ○クレジット発行量 **4,809t-CO**₂
- ○販売単価 **3,700~4,400円t-CO₂**



石動山県有林(中能登町)



課題	要因
①他に比べ森林由来クレジットが 売れていない	・削減系と比べて販売単価がかなり高い
	・国際的なイニシアチブに使用できない
	・複数のステークホルダーが連携する仕組みが 構築されていない
②地方自治体等に J – クレジットに ノウハウのある人材が不足している	・クレジット発行・販売のノウハウがない
	・他の業務との兼業になる
③森林由来クレジットの認知度が低い	・周知が不足している
	・複数のステークホルダーが連携する仕組みが 構築されていない



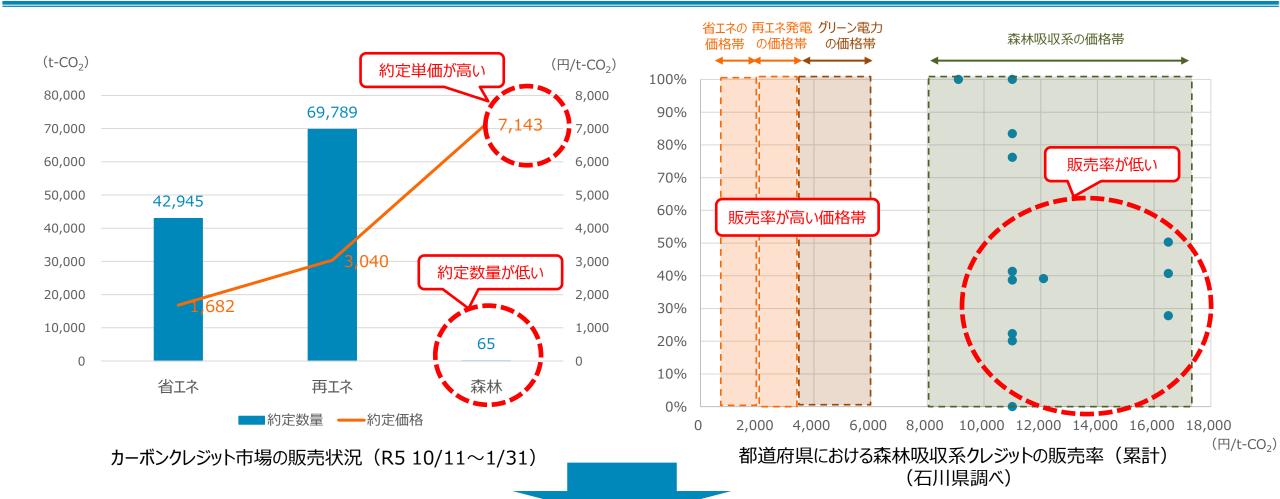
課題	要因	解決策
	・削減系と比べて販売単価がかなり高い	・ <u>戦略的な販売単価</u> の設定 →インセンティブの付与
①他に比べ森林由来クレジット が売れていない	・国際的なイニシアチブに使用できない	・ <u>複数のステークホルダーと連携した</u> <u>販売体制</u> の構築 ・連携協定や証書の発行
	・複数のステークホルダーが連携する 仕組みが構築されていない	・先進事例の情報収集・航空レーザ測量・森林解析
②地方自治体等に J – クレジットにノウハウのある人材が不足	・クレジット発行・販売の ノウハウがない	データ等の活用 →森林クラウドでデータ集計 ・クレジット創出者向けの 発行・販売
している	他の業務との兼業になる	マニュアルの作成
③森林由来クレジットの認知度	・周知が不足している	・ <u>事前周知期間</u> の確保 ・複数のステークホルダーと連携した
が低い	・複数のステークホルダーが連携する 仕組みが構築されていない	周知体制の構築



課題	要因		
	・削減系と比べて販売単価がかなり高い	•	• 1
①他に比べ森林由来クレジット が売れていない	国際的なイニシアチブに使用できない		• 1
	・複数のステークホルダーが連携する 仕組みが構築されていない		• 分
②地方自治体等に J - クレジットにノウハウのある人材が不足	・クレジット発行・販売のノウハウがない		
している	・他の業務との兼業になる		
③森林由来クレジットの認知度	・周知が不足している		• - 7
が低い	・複数のステークホルダーが連携する 仕組みが構築されていない		

戦略的な販売単価の設定





他分野に比べると倍以上の価格で取引されており、 こうした要因が森林吸収系クレジットの無効化率の低さの一因と分析

戦略的な販売単価の設定

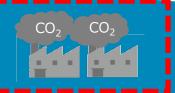


石川県では購入希望者が購入しやすいよう、販売単価は全国的にも割安な 1トンあたり4,400円とするとともに購入量や購入年数に応じてインセンティブを 付与し、他分野と競合できる価格帯に設定

	販 売 単	価(税込み)	
3,700円	3,900円	4,100円	4,400円
(複数年かつ大口購入)	(大口購入)	(複数年契約)	(通常)
5年以上かつ500トン以上	500トン以上	5年以上	-

戦略的な販売インセンティブ

年間1万t-CO₂以上 排出事業所



年間1万t-CO₂未満 排出事業所



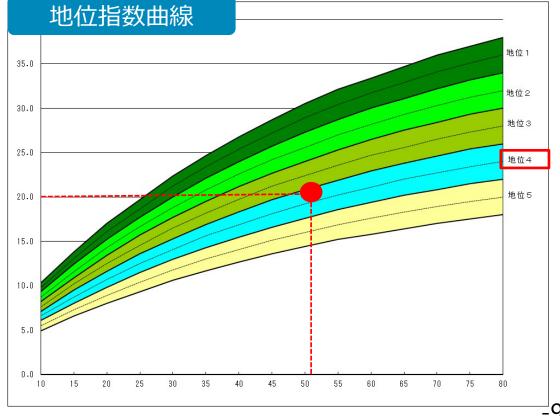
課題	要因	解決策
	・削減系と比べて販売単価がかなり高い	・ <u>戦略的な販売単価</u> の設定 →インセンティブの付与
①他に比べ森林由来クレジット が売れていない	・国際的なイニシアチブに使用できない	・複数のステークホルダーと連携した 販売体制の構築・連携協定や証書の発行
	・複数のステークホルダーが連携する 仕組みが構築されていない	・先進事例の情報収集 ・航空レーザ測量・森林解析
②地方自治体等に J - クレジットにノウハウのある人材が不足	・クレジット発行・販売の ノウハウがない	データ等の活用 →森林クラウドでデータ集計
している	・他の業務との兼業になる	・クレジット創出者向けの <mark>発行・販売</mark> マニュアルの作成
③森林由来クレジットの認知度	・周知が不足している	・<u>事前周知期間</u>の確保・複数のステークホルダーと連携した
が低い	・複数のステークホルダーが連携する 仕組みが構築されていない	周知体制の構築

航空レーザ測量・森林解析データ等の活用



- ・石川県では、スマート林業の推進にあたり、R2から全県下で航空レーザ測量・森林解析 データの整備を実施
- ・モニタリングにおける<mark>地位の特定</mark>に航空レーザ測量・森林解析データを活用
 - →現地調査の手間、経費が大幅に削減でき、J クレジットの発行が容易に







課題	要因	解決策
	・削減系と比べて販売単価がかなり高い	 ・戦略的な販売単価の設定 →インセンティブの付与
①他に比べ森林由来クレジット が売れていない	・国際的なイニシアチブに使用できない	・複数のステークホルダーと連携した 販売体制の構築・連携協定や証書の発行
	・複数のステークホルダーが連携する 仕組みが構築されていない	・先進事例の情報収集・航空レーザ測量・森林解析
②地方自治体等に J - クレジットにノウハウのある人材が不足	・クレジット発行・販売のノウハウがない	データ等の活用 →森林クラウドでデータ集計
している	他の業務との兼業になる	・クレジット創出者向けの <mark>発行・販売</mark> マニュアルの作成
③森林由来クレジットの認知度	・周知が不足している	・<u>事前周知期間</u>の確保・複数のステークホルダーと連携した
が低い	・複数のステークホルダーが連携する 仕組みが構築されていない	周知体制の構築

クレジット創出者向けの発行・販売マニュアルの作成



J − クレジットの創出に始めて取り組む森林組合や林業事業体、市町等を対象に <u>創出に必要な手続きや県森林クラウドを活用する手順、創出の際のポイントをまとめた</u> 民有林向けマニュアルを作成

●構成(案)

第1章 制度概要と取組のポイント

第2章 J-クレジット創出事業実施の手続き

第3章 プロジェクト計画書の作成方法

第4章 モニタリング報告書作成

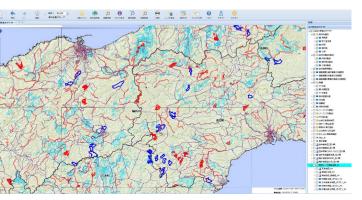
第5章 Jークレジットの販売と活用方法

→県森林クラウドの活用や、モデル地区における具体的な申請方法、 モデル地区における具体的な経費シュミレーション、 モデル地区の計画書(案)など

①県(] - クレジット発行主体)

マニュアルの 創出に関する相談配布・説明

市町、森林組合、林業事業体



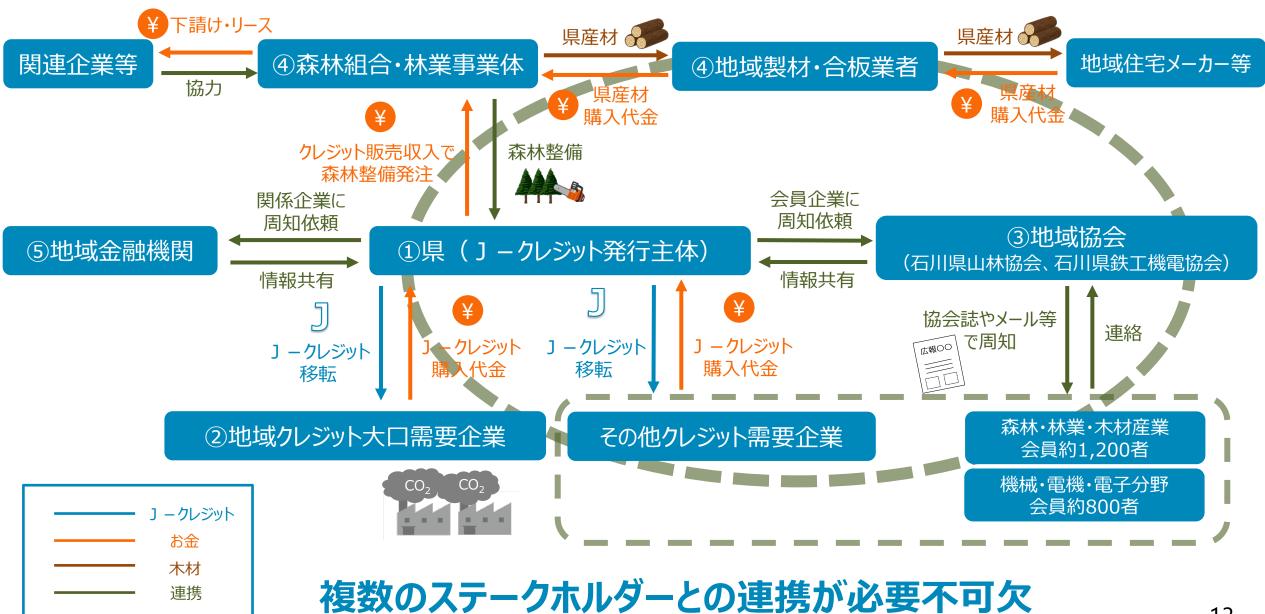
森林クラウドの活用



課題	要因	解決策
	・削減系と比べて販売単価がかなり高い	・ <mark>戦略的な販売単価</mark> の設定 →インセンティブの付与
①他に比べ森林由来クレジット が売れていない	・国際的なイニシアチブに使用できない	・複数のステークホルダーと連携した 販売体制の構築・連携協定や証書の発行
	・複数のステークホルダーが連携する 仕組みが構築されていない	・先進事例の情報収集・航空レーザ測量・森林解析
②地方自治体等に J - クレジットにノウハウのある人材が不足	・クレジット発行・販売の ノウハウがない	データ等の活用 →森林クラウドでデータ集計
している	・他の業務との兼業になる	・クレジット創出者向けの <mark>発行・販売</mark> マニュアルの作成
③森林由来クレジットの <mark>認知度が低い</mark>	・周知が不足している	・事前周知期間の確保・複数のステークホルダーと連携した
	・複数のステークホルダーが連携する 仕組みが構築されていない	周知体制の構築

森林由来クレジットを活かした地域資源の循環利用連携スキーム



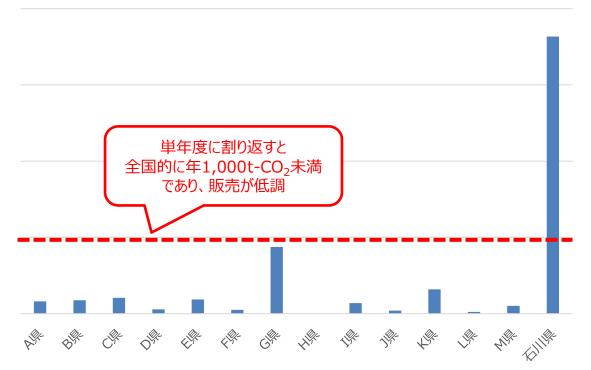


本県の森林由来クレジットの販売実績

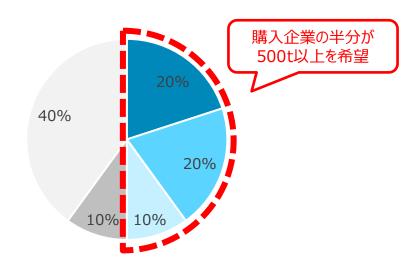


- ・令和 5 年度は販売したクレジットについてはおおむね完売
- ・大口かつ複数年契約も多く、次年度以降も安定的に森林整備資金を確保

(t-CO₂)



都道府県における森林吸収系クレジットの販売数量(単年度あたり) (石川県調べ)



- ■1,000t以上·複数年
- 500t以上1,000未満·複数年
- 500t以上1,000未満·単年
- 500t未満·複数年

500t未満·単年

R5販売実績における大口購入・複数年契約の種別

取り組みを進めていく中で感じた今後の課題



課題①

CDP質問書やSBTなど 国際的なイニシアチブに 使用できない

→購入を見送った企業や 購入数量を減らした企業、 公表を希望しない企業 が一定数存在

課題②

「クレジット」という概念が 分かり辛いことから、 県財務規則上の契約事 務手続きや、収入印紙の 取り扱いなど、はっきりし ない点が多い

→税務署や他県に確認しても、 契約保証金の扱いや収入 印紙の取扱いは異なる

課題③

都道府県以外が事業主体の場合に、いかに多くのステークホルダーを巻き込むことができるか

→特に市町や森林組合、 林業事業体など組織が小さくなる場合やスケールメリットを出せない場合



終わりに



- ・地方公共団体が企業等の複数のステークホルダーと連携しながら、J クレジットを発行・販売し、地域資源の循環利用を通じた地域貢献を行うことは、地方公共団体、企業の双方にとってメリットが大きい
- ・今後、こういった取組のニーズはますます増加していくと予想されるが、いかに多くの ステークホルダーを巻き込むことができるかが重要
- ・県としても、引き続き、J クレジットを活用し、県内の森林整備の促進や県産材の利活用を促進していくとともに、県有林のノウハウを民有林に横展開していく予定



県有林での更新伐 (] – クレジット販売収入を活用)



県有林での利用間伐 (J – クレジット販売収入を活用)



県有林での利用間伐 (J-クレジット販売収入を活用)